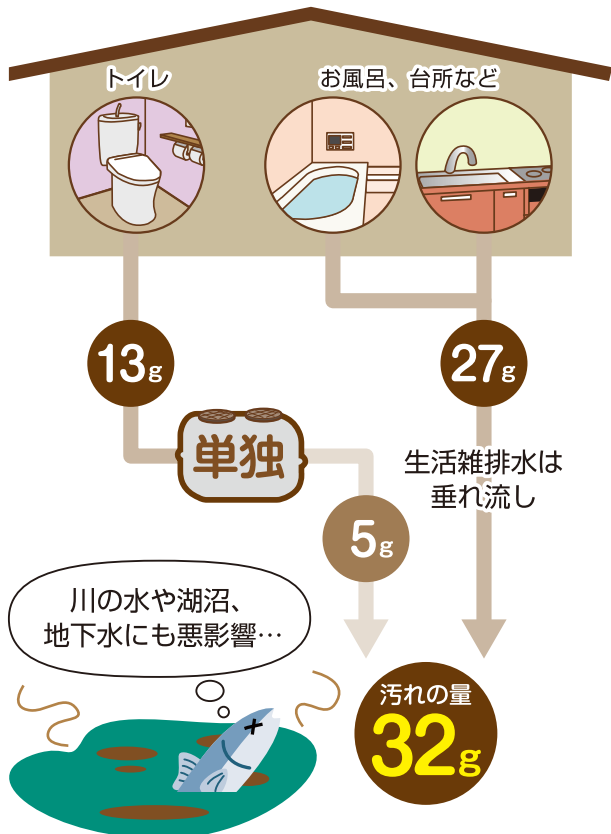


あなたの浄化槽 本当に大丈夫？

し尿のみを処理する単独処理浄化槽から生活排水すべてキレイにする 合併処理浄化槽へ転換しましょう

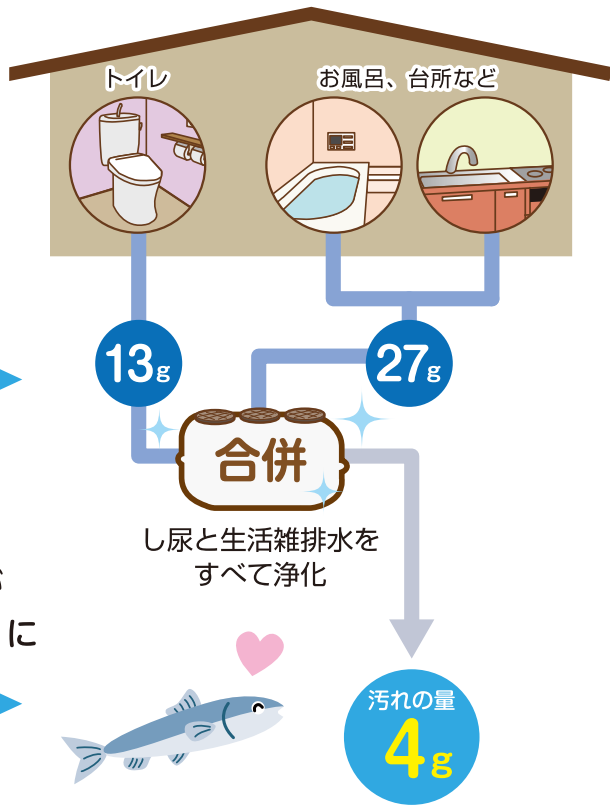
単独処理浄化槽



合併処理浄化槽

転換

汚れの量が
8分の1に



※汚れの量は「1人1日当たりの汚濁負荷量（BOD:生物化学的酸素要求量）」を示します。

- 霞ヶ浦流域内で合併処理浄化槽を設置する際には、窒素またはりんを除去する高度処理型浄化槽の設置が義務づけられています（茨城県霞ヶ浦水質保全条例第21条の6第3号）。
- 単独処理浄化槽を新しく設置することは、中古であっても法律で禁止されています。

特定既存単独処理浄化槽



命令に違反したら
30万円以下の罰金



浄化槽管理者
(一般的には戸建にお住まいの方です)

除去など措置をとるよう

助言・指導
期間を定めて
勧告・命令等



茨城県

そのまま放置すれば、
生活環境の保全及び公衆衛生上重大な
支障が生ずるおそれがあります

改正浄化槽法が
令和2年4月から施行

浄化槽設置補助制度

合併処理浄化槽への**転換**に国や県、市町村も応援します

(例) 単独処理浄化槽からの転換にかかる費用



湖沼流域※では、窒素・りんを除去できる高度処理型浄化槽(N型・NP型)の設置を推進

※霞ヶ浦、澗沼、牛久沼、千波湖の流域

市町村によって補助金の制度が異なります。個人に代わって市町村が浄化槽の設置・維持管理を行う公共浄化槽等整備推進事業(市町設置型浄化槽)を実施している市町村もあります。

地域区分	合併処理浄化槽を使っている場合	単独処理浄化槽又はくみ取りトイレを使っている場合	新築や改築で浄化槽を新たに設置する場合
下水道・農漁業集落排水施設の整備済区域 *注1	← 下水道・農漁業集落排水施設へ接続してください *注2 →		
下水道・農漁業集落排水施設の整備予定区域 *注1	← 下水道等が整備されるまで今の浄化槽が使用可能です →		合併処理浄化槽を設置してください
	← 下水道等が整備された場合速やかに接続してください →		
上記以外	今の浄化槽が使用可能です	★補助金制度が活用できます(専用住宅のみ)	★補助金制度が活用できる場合があります(専用住宅のみ)
		← 合併処理浄化槽を設置してください →	

*注1) 整備区域・計画区域については市町村窓口へお問い合わせください。計画区域であっても、7年以上整備が見込まれない地域では、補助金が交付される場合があります。

*注2) 市町村により、下水道・農漁業集落排水施設への接続に補助金が交付される場合があります。詳しくは、お住まいの市町村へお問い合わせください。

補助金については、お住まいの市町村にお問い合わせください 代表番号一覧

水戸市 TEL.029-224-1111	北茨城市 TEL.0293-43-1111	坂東市 TEL.0297-35-2121	城里町 TEL.029-288-3111
日立市 TEL.0294-22-3111	笠間市 TEL.0296-77-1101	稲敷市 TEL.029-892-2000	東海村 TEL.029-282-1711
土浦市 TEL.029-826-1111	取手市 TEL.0297-74-2141	かすみがうら市 TEL.0299-59-2111	大子町 TEL.0295-72-1111
古河市 TEL.0280-92-3111	つくば市 TEL.029-883-1111	桜川市 TEL.0296-58-5111	美浦村 TEL.029-885-0340
石岡市 TEL.0299-23-1111	ひたちなか市 TEL.029-273-0111	神栖市 TEL.0299-90-1111	阿見町 TEL.029-888-1111
結城市 TEL.0296-32-1111	鹿嶋市 TEL.0299-82-2911	行方市 TEL.0299-72-0811	河内町 TEL.0297-84-2111
龍ヶ崎市 TEL.0297-64-1111	潮来市 TEL.0299-63-1111	鉾田市 TEL.0291-33-2111	八千代町 TEL.0296-48-1111
下妻市 TEL.0296-43-2111	牛久市 TEL.029-873-2111	つくばみらい市 TEL.0297-58-2111	境町 TEL.0280-81-1300
常総市 TEL.0297-23-2111	常陸大宮市 TEL.0295-52-1111	小美玉市 TEL.0299-48-1111	利根町 TEL.0297-68-2211
常陸太田市 TEL.0294-72-3111	那珂市 TEL.029-298-1111	茨城町 TEL.029-292-1111	・守谷市と五霞町では、浄化槽補助制度を設けていません。
高萩市 TEL.0293-23-2111	筑西市 TEL.0296-24-2111	大洗町 TEL.029-267-5111	



茨城県県民生活環境部環境対策課 水環境室 水質保全グループ

〒310-8555 水戸市笠原町978-6 TEL.029-301-2966 FAX.029-301-2997

設置後の浄化槽の維持管理についてはこちら



茨城県知事指定検査機関 公益社団法人 茨城県水質保全協会

ホームページ <http://www.e-mizu-ibaraki.jp>

〒310-0845 水戸市吉沢町650-1

総務部: TEL.029-291-4000 FAX.029-304-5005

検査部: TEL.029-291-4004 FAX.029-304-5009